



寝屋川市指令 第101-083号

許 可 証

氏 名 株式会社OKAZU総研

営業所 所在地 寝屋川市仁和寺本町3丁目9-17

営業所 の 名称 株式会社OKAZU総研
(屋号又は商号)

営 業 の 種 類 食肉製品製造業

食品衛生法第52条により、次の条件を
付けて許可します。

健衛食第493号

令和元年 7月25日

寝屋川市保健所長

宮園 将哉



条件

- 1 この許可の有効期限は 令和元年 7月25日 から
令和 7年 7月31日 までとする。
- 2 製品の外装の着色を禁ずる。
- 3 腸の処理を禁ずる。

010036